

國學院大學学術情報リポジトリ「K-RAIN」

古代と近代の大嘗祭と祭祀制：公開学術講演会：
特集明治と文化

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學研究開発推進機構 公開日: 2023-02-07 キーワード: 作成者: 岡田, 莊司 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001751

公開学術講演会(平成30年11月17日)

古代と近代の大嘗祭と祭祀制

岡田 莊 司

はじめに—30年前の論議

来年5月1日に御代替わりがあり、即位が予定されています。そして、もうあと1年もない11月14日に大嘗祭が予定されております。前回は平成2年(1990)ですから、あつという間に30年近くたちました。ちょうど30年前の大嘗祭にはいろいろと論議・論争がありました。そのとき行なった大嘗祭の講演にあたって、模造紙で大嘗宮神殿内の平面図を自作しました。今回30年ぶりにこれを持ってまいりました(図1)。

悠紀殿の内部、中央に御神座(寢座)があります。その一番南に枕を置きまして、足元に沓が置かれます。けれども、もう一カ所、東側にも第二の神座という場所がつくられる。つまり、神座が2カ所になっているのです。

天皇はどこに座られるかということ、第二の神座に向かって敷かれた御座に座られるわけです。そして、これは京都の事例ですけれども、東南の方向に向かってお祭りをを行う。つまり、伊勢神宮の方向に向かってお祭りをされるという儀式です。

後鳥羽上皇が残された『後鳥羽院宸記(大嘗会神饌秘記)』には、大嘗祭で天皇が入られるコースを示す絵図面が載っています。南から入ってきて、神座の西側から

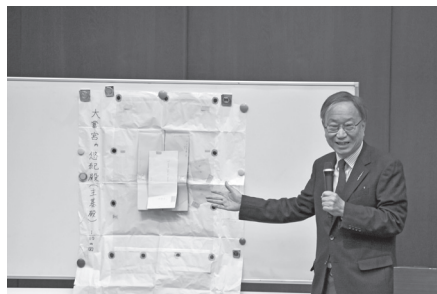


図1 当日の壇上写真

ぐるっと曲がって、北の方から東側に歩かれて御座に着座される。これは記録によって明確にわかるわけです。

30年前、この神座をめぐる論争しました。折口信夫先生が昭和3年(1928)に『國學院雑誌』などに書かれ、また講演をして、「大嘗祭の本義」を発表されました。そもその源流は、大正3年(1914)大正天皇大嘗祭に関わって口述筆記された「髯籠の話」における「標山」とかマレピト論に源流がありますが、「大嘗祭の本義」(『古代研究』民俗学篇2、昭和5年、大岡山書店)の中で、『日本書紀』にみえる瓊瓊杵尊が「真床追衾」にくるまれて天孫降臨されたことと、大嘗宮の神座に置かれた御衾とを結びつけ、神の靈威を受けるといふ新しい学説を出されたのです。

しかし、そこで何らかの「秘儀」が行われたということについては、平安時代、鎌倉時代以来、また江戸時代の東山御文庫の記録を見ても一切ありません。そこで私は、天皇が御座から伊勢神宮のある東南の方向に向かって、お食事を差し上げるといふのが、古代祭式の最も重要なところではないかと論じたわけです。

しかし、それではちょっとつまらない、もっと何か呪術的なことがあるのだろうと多くの反論がありました。当時は昭和50年代ごろからのオカルト・ブームの最中で、ユリ・ゲラーがスプーンをぶつと折ったり、宜保愛子さんの霊能力などで盛り上がっていました。そういう時代でしたから、大嘗祭においても何か呪術的な秘儀が行われるのだろうという方向に走っていったのです。それから30年間、いろいろと学問的に論議はありますけれども、

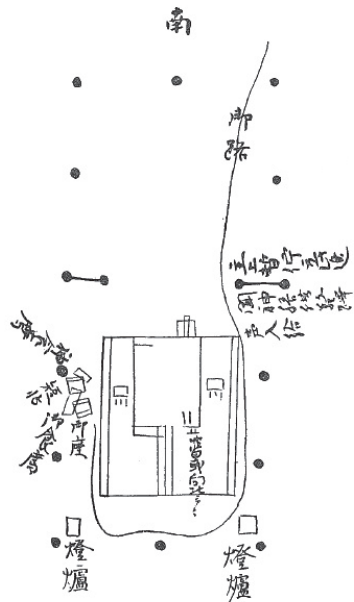


図2 『後鳥羽院宸記』
(『神道大系 踐祚大嘗祭』(朝儀祭祀編5)
昭和60年、神道大系編纂会)

結局そのような秘儀はないのだということが、大体認知されてきたのが現在のところです。

ここで中嶋宏子さんが平成2年の初めころ、描いた大嘗宮の絵を紹介したいと思います(図3)。私がクラス担任として受け持った教え子で、絵が上手でしたのでお願いして描いてもらいました。中嶋さんは、大嘗祭の特に御禊行幸に関する研究をされて論文も書かれています。國學院大學栃木短期大学

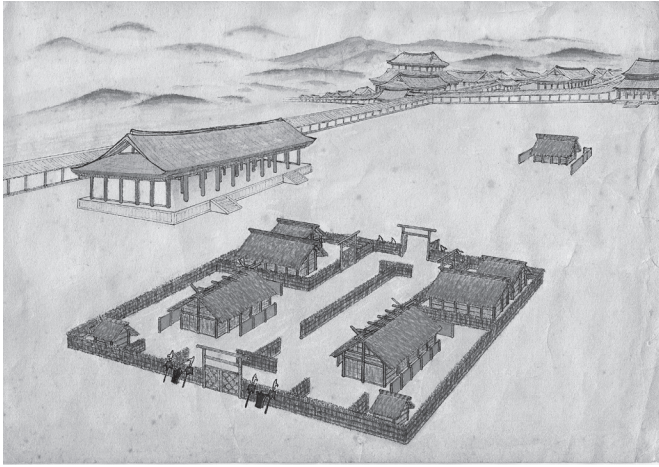


図 3-1 中嶋宏子氏画「平城京大嘗宮復元図」

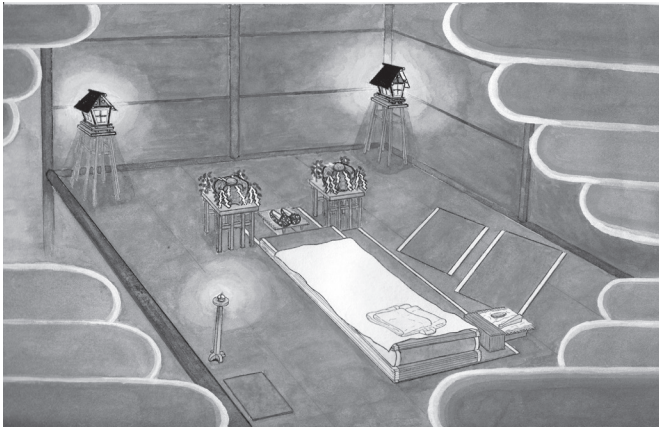


図 3-2 中嶋宏子氏画「大嘗宮内陣図」

の助教授であり、『訳注日本史料 延喜式』上巻（虎尾俊哉編、平成12年〈2000〉、集英社）の頭注作業を手伝っていただきましたが、残念ながら、平成15年（2003）に亡くなられてしまいました。

もしご健在だったら、本日も一緒に話が盛り上がったのではないかと考えております。これから中嶋宏子さんが描いた絵が登場する機会が多くなると思います。

さて、本日のテーマは「古代と近代の大嘗祭と祭祀制」ということで、かなり大風呂敷な内容です。私自身がこれまで専門にやってきたのは古代と中世で、近世・近代・現代というのは、神道の本質論としては、あまり重視されませんので、研究分野の外側にありました。けれども、古代をより一層明らかにするためには、近代と古代がどう違うかという視点を持っていないと、わからない部分があるのです。そういうことで、本日は大胆に近代のことも視野に入れながら古代について話をしていきたい。祭祀をとおして神道の本質論をどこに求めるかということが今日の話の中心になります。

神道史の特質と祭祀権

神道の歴史を古代から現代までずっと俯瞰していくと、そこには大きく5つの重要な要素があったと考えています。資料①をご覧ください。

まず古代や中世の祭祀の一番の根源には、地方・地元がありました。現在、

【資料①】 古代から近代神道へ〈神道と神社の基本体系軸〉

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 【古代】 | I 地域・氏族祭祀論（神社祭祀）氏族制社会 |
| | II 国家・天皇祭祀論（皇室祭祀）祭祀権の二重構造 |
| 【平安・中世以降】 | III 神仏関係論 |
| | IV 人霊祭祀論 |
| | V 古典籍継承論（社家の学問・国学） |
| | ⇒ 皇典講究所・國學院大學（國學院神道） |

全国には2万人の神職さんがいらっしゃいますが、その方々が地域の神社祭祀をとり行っています。我々氏子や崇敬者は、その神職を通して地域の神々を祭るといのが現在のありようです。それは古代の神社の発生の頃から始まっていたわけです。これこそが地域・氏族の祭祀です。例えば昔は、祇園祭りの山鉾巡行で山鉾の上に上られるのは地元民であったり、それぞれの地域で神輿を担げるのは地元民であったり、閉鎖的といえれば閉鎖的なんですけれども、その氏族によって祭られるというのが根本のところでした。

2番目に、これが律令国家になりますと、ここに国家や天皇の祭祀が加わるわけです。天皇の祭祀も、班幣もある、遥拝といって遠くから拝（おろがみ）祭ることもある。ということで、天皇祭祀権が地域・氏族の神社祭祀にかぶさるわけです。この2つによって、古代国家の祭祀が始まっていくのです。

3番目に平安時代、中世の展開として、明治維新まで続いた神仏習合があります。神社の中にお坊さんがいて読経したりするという神仏関係、これも神道の歴史、あるいは日本文化の歴史の上では非常に大事なところですよ。

4番目として、人霊祭祀があります。菅原道真を神に祭ることから始まって、靖國神社のように英霊を祭祀するところまで、これらは平安時代以降の新しい祭祀・祭式として始まりました。しかし、これが始まったことで、神道の信仰は幅広い信仰になっていきました。

最後に5番目として、古典籍を受け継いだということが挙げられます。我々は『古事記』や『日本書紀』を大事に受け継いできました。再来年の2020年は日本書紀編纂から1300年の年です。もし『古事記』や『日本書紀』、その他の古典籍がなかったなら、神道を語ることはできません。日本の文化や歴史を語ることもできません。そういうものは活字ではなかったわけです。筆で書写して、代々継承してきたのです。それには卜部神道の吉田家、神社の社家、あるいは、国学者といった方々の営みがありました。それが現在の神道の学問につながっているわけです。

そして、明治になると、皇典講究所がつくられる。つまり、國學院大学の母体で、ここで明治の国学、学問が花開いていきました。國學院の神道は、

戦後昭和 30 年代、國學院大學内に日本文化研究所が作られ、いまは研究開発推進機構が中心になって、その学問は現在に至っています。その場で講演させていただくことは、大変感激なことです。

古代から神道祭祀の基本は、地域祭祀と天皇祭祀の二重構造になっていました。國學院大學出身の大先輩にあたります古代史研究の岡田精司先生が、昭和 45 年（1970）、ちょうど第二次安保闘争のころに『古代王権の祭祀と神話』（塙書房）という著書を出されて脚光を浴びました。当時その先生を中心に古代祭祀論が流行っていったのです。

その先生のご意見ですと、大化の改新以前には、それぞれの地域の集団がそれぞれの神々を祭っていて、自己の属する守護神以外を祭ることはできなかった。これが基本です。ところが、律令国家が成立すると、地方神の祭祀権が全て最高司祭者としての天皇に集中化された。つまり、天皇が祭祀権を掌握したとされています。これが岡田精司先生をはじめ、当時論じられた中心的な学説であったわけです。しかし、岡田先生が主張する古代律令国家の形成によって、二重構造が解消され天皇祭祀の一元化が古代に図られたとする説について、私はそうは思っておりません。といえますのは、祭祀権のうち、天皇祭祀権では、天皇が自らお祭りできたのは天照大神の一神だけなのです。それ以外の神々を直接お祭りすることはできませんでした。それ以外の神々に対しては使者を派遣したり、それぞれの神社にお願いするなど、委託して祭祀するという間接祭祀なのです。その二重構造が明治の初めまで続いたわけです。特に明治 4 年（1871）5 月 14 日の「神社ノ儀ハ国家ノ宗祀」とされた時と、その前後の明治 4・5 年にすすめられた宮中三殿への祭祀権の一元化によって、二重構造は解消されていきました。

平安時代に入り、国司、国衙というものが地方の祭祀を司ります。その国司たちも、それは自分の独自の祭祀権でやったわけではなく、天皇祭祀の代行行為だったのです。

文治元年（1185）もしくは建久 3 年（1192）、鎌倉に幕府ができます。源頼朝は鎌倉幕府を開くとともに、鶴岡八幡宮の祭祀を行いました。しかし、

この祭祀が独自の将軍祭祀であったかということ、そうではありません。鶴岡八幡宮の祭祀は石清水八幡宮の神霊をいただいて行う祭りでした。その石清水八幡宮は、伊勢神宮とともに天皇を守護する国家的な神だったのです。それと同じ神を関東に招いた神社に対して行う祭祀崇敬であるわけですから、鎌倉幕府の将軍が行った祭祀も、同様に天皇祭祀の代行行為と考えていいのです。

江戸時代になりますと、徳川家康が将軍になります。家康が亡くなると、久能山東照宮や日光東照宮に祭られます。その時期、例幣とよばれる伊勢神宮神嘗祭への奉幣も、また天皇の大嘗祭も中止になっていました。他の多くの祭りも中止になっていたのです。そういう状況が続きますが、正保3年(1648)、徳川幕府は、天皇にお願いして、天皇からの使者を日光東照宮に派遣してもらう。これが日光例幣使になるわけです。そして、その翌年に伊勢神宮の神嘗祭である例幣を復興するのです。

故に、徳川幕府としても、独自の将軍祭祀ではなくて、天皇の使者に日光まで来ていただくことに、祭祀上の大きな意味があったわけです。ですから、古代から明治維新まで一貫して、地域は地域でお祭りを行ってきました。地域のことは地域で、国家的な祭りは天皇祭祀として、中断や復興など様々な経緯をへて、基本的には二重構造の形式で明治を迎える。明治からどうなっていったかというのはこの後でお話しますが、基本的にはそのような流れになるのです。

新嘗祭と大嘗祭の論議

大嘗祭の源流には新嘗祭という毎年の祭りがもともとあり、それを一代一度の大嘗祭にしました。奈良県桜井市に大和川という川がありまして、三輪山を中心として、大化の改新以前からその近くの天皇直営の田でとれたお米と粟を用いて、天皇のお祭りである新嘗が行われていました。

神道、神社が古代からどう始まったかというのは、今もってなかなかわからないところです。ただ、本学の笹生衛先生を中心に、祭祀考古学の分野で

最近明らかになりつつある発掘成果を活用しますと、大きく2つの流れがあることがわかります。

1つは、3・4世紀からの神殿や宮殿、居館といったところで行われた神祭りの流れです。実際にそれを示す証拠の品々が発掘されています。特に三輪山の麓である纏向遺跡^{まきむく}です。纏向遺跡というのは、古代国家形成において奈良県の一番大事な場所で、天皇の宮殿があったと考えられています。場合によっては、女王卑弥呼の館ともされているところです。そこからアジヤサバなどの魚類の骨が出てきています。これは海のない大和国ではとても入手できませんが、当時の国家形成による大きな勢力によって、伊勢地方や瀬戸内海などからもたらされた品々を使って、祭りがもう既に行われていたことがわかるのです。

神社というのは、もともと自然景観、山、滝や水などがあるところに発生しました。磐座祭祀や聖水信仰です。ところが、人々が住む居館の中に臨時に神迎えの場をつくって、祭りを行っており、これが結構古い形ではないかと思われます。現在の大嘗祭とか、今年も来週11月23日に天皇陛下によって行われる平成最後の新嘗祭がそれに当たります。また、それ以外の宮中三殿で行われる祭りは、古代の宮殿祭祀の系譜を引いている。これこそが神道祭式の一番大事な部分にあるのです。

一方の流れは、山や滝などの自然景観を背景に行われた神祭りです。それが笹生先生の研究によると、大体5世紀から始められたであろうとされています。そういうものが次第に神社化して建物ができていき、そうした神社に朝廷から幣帛をお供えする。これを班幣といいます。それが古代律令国家の神祇制度として確立し、班幣祭祀による官社制度になるわけです。

古代から近世・近代・現代まで国家的祭祀の流れには、大きく分類すると2つの系統がありました。一方は大嘗祭を中心とする天皇みずからが祭る祭祀の系統、もう一方は律令国家が神社に官幣を奉る、あるいは明治4年(1871)から行われた明治国家が官国幣社へ使者を派遣するという系統です。

この2つが神道史の流れの中心であり、7世紀後半の律令国家と、明治初年

以降の明治国家においてでき上がってくる。本日はその2つの流れが、一体どういう流れで、連関があるのかという本質・本義を探り出すということで話を進めたいと思います。古代祭祀制と近代祭祀制とを定義づける、この2つの流れが重要です。

古代の祭祀制と新嘗・大嘗祭

これから古代と近代の話になるわけですが、時間が限られておりますので、大局の流れ、重要なところだけをレジメ資料の年表などを用いながら説明していきます(資料②)。二つの時代において論じたいのは、奈良時代以前の、7世紀後半の天武天皇の初期のこと、もう一つは西郷隆盛らが活躍した明治初頭のことです。この二つの時代を対比しながら、祭祀・祭式の問題を考えて

【資料②】 孝徳朝～天智朝の神祇・祭祀関係

大化元年(645)「乙巳の変」 蘇我石川麻呂、神事優先の奏言
 大化5年(649) 神郡の設置(伊勢・鹿島神郡)、
 鹿島神宮「香島天の大神」の鎮座
 ⇒神話に基づく東西軸祭祀体系と東・西海上ルート神郡・神域の
 「天下」配置
 白雉3年(652) 難波長柄豊碕宮完成
 白雉4年(653) 公郡の設置、忌部氏「祠官頭」就任
 齐明天元(655) 齐明天皇、飛鳥板蓋宮即位
 齐明5年(659) 出雲・杵築大社の神殿創建
 天智6年(667) 近江大津宮遷都、この頃、鹿島神宮の神殿創建
 天智9年(670) 班幣(祈年祭淵源)祭祀の初出(⇒「天社・国(地)社祭祀」の基本構想へ)「山御井の傍に、諸神の座を敷きて、幣帛を班つ、中臣金連、祝詞を宣る」
 天智10年(671) 中臣金「神事」(天神・国神の神事)を奉宣、天皇崩

いきたいと思います。

まず、大化の改新のあった7世紀半ば頃です。都が奈良や大阪にあった頃で、地方の畿外に「神郡」が作られました。厳密に言うと正しくは「神評」といい、大宝令以後「評」が「郡」に変更しました。現在も高座郡とか、西多摩郡とかありますが、そういうものの源流で、統治組織として「郡」というのが置かれました。「神郡」はその始まりとして、一般の郡である公郡の設置である白雉4年(653)に先駆けて、神様のための郡として大化5年(649)に設置されました。これは大和国の大神神社など中央(畿内)には置かれず、地方(畿外)に置かれました。まずは伊勢(三重県)、そして関東では鹿島(茨城県)、香取(千葉県)、安房(千葉県)、西日本ですと宗像沖ノ島(福岡県)、出雲(島根県)、紀伊半島の日前・國懸(和歌山県)といったところに神郡が建てられて、神社の運営管理が始まりました。

これらは神話に出てくる神々であり、それが日本列島の中の重要地点に配置される。特に関東地方や九州の北部などの辺境の場所に配され、神社祭祀制度の一番の始まりになっています。

次に、斉明天皇5年(659)、出雲大社ができます。もちろん出雲大社は古くからある程度の祭祀の場があったと思われませんが、立派な高層神殿ができるのはこの年であったろうと考えています。それから関東では鹿島神宮ができ、天智天皇9年(670)には祈年祭の班幣の原形になる儀式が始まる。しかしその後、壬申の乱が起こり保守派と革新派が対立してしまい、天武朝の再編になっていきます。これがその後の一連の律令国家の祭祀のシステムになり、新たな祭祀制度の始まりになっていったと考えられます。そして明治元年(1868)の戊辰戦争から明治4・5年の間の流れと非常に似ているのです。

次に古代の大嘗祭が始まる前後の経過を簡単に見ておきたいと思います(資料③)。資料は主に『日本書紀』からです。まず天武天皇元年(672)に壬申の乱が起こります。これは天智天皇の息子である大友皇子と、天智天皇の弟である大海人皇子との間でおこった内乱です。最終的に大友皇子が敗れて、大海人皇子が飛鳥に戻られて天武天皇として即位されました。

【資料③】天武朝初期の祭祀体制形成と天皇新嘗

- 天武元年 6月 壬申の乱(6/24～7/23)に挙兵した大海人皇子は、26日伊勢に入り、「旦に朝明郡の迹太川辺に、天照大神を望拝みたまふ」
- 7月 高市・身狭社・村屋神の教により、神武天皇陵に馬・兵器を奉る
- 天武2年 2月 天武天皇、飛鳥浄御原宮において即位
- 4月 大来皇女、「天照大神宮」に赴くため、「泊瀬斎宮」に入る
- 11月●国郡卜定をともなう「大嘗」(12月丙戌〈5日〉「大嘗に侍奉れる中臣・忌部、及び神官人等、并せて播磨・丹波二国の郡司、亦以下の人夫等に悉に禄賜ふ、因りて郡司等に各爵一級を賜ふ」により推定)
- 天武3年 3月 対馬国から銀を採掘、「諸神祇に奉る」
- 8月 忍壁皇子を石上神宮に遣わし「神宝」を磨く
「勅して元来諸家の神府に貯める宝物、今し皆其の子孫に還せ」
- 10月 大来皇女、「泊瀬斎宮」より伊勢神宮へ向かう
- 天武4年 1月 「諸社に祭幣をたてまつる」(祈年祭の初出か、『年中行事秘抄』所引「官史記」2月甲申〈10日〉「祈年祭」)
- 2月 十市皇女(天武皇女)阿閉皇女(天智皇女)伊勢神宮参詣
- 3月 土佐大神(元、大和・葛木の神)、神刀を天皇に進献
- 4月 龍田風神祭・広瀬大忌祭(初見)
- 天武5年 4月 龍田風神祭・広瀬大忌祭
- 是夏 「大旱、使を四方に遣し、幣帛を捧げて、諸神祇に祈らしむ」、また僧尼をして三宝に祈る(神仏併存の初出)、効験なし
- 7月 龍田風神祭・広瀬大忌祭(7月の初見)

- 8月 四方（諸国）に大解除（大祓）、同日諸国に命じて放生
- 10月 「幣帛を相新嘗の諸神祇に祭る」（相嘗祭の初見）
- 11月●国郡卜定をとまなう「新嘗」（9月丙戌〈21日〉「神官奏して曰さく、新嘗の為に国郡を卜はしむ、斎忌〈斎忌、此には踰既と云ふ、〉尾張国山田郡、次〈次、此には須岐と云ふ、〉丹波国訶沙郡、並に卜に食へり」により推定）
- 天武6年 5月 勅して「天社・地社」の神税のうち、三分の一は神のため、三分の二は神主に給与すること
- 7月 龍田風神祭・広瀬大忌祭
- 11月●「新嘗に侍奉りし神官及国司等に禄を賜ふ」
- 天武7年 是春 天武天皇「天神地祇」を祭るため、天下祓禊、倉梯に「斎宮」を建てる
- 4月 十市皇女、薨去のため、倉梯の「斎宮」への行幸中止、天武天皇による直轄の「天神地祇」祭祀は行われず（親祭断念）

※●印は大嘗祭・新嘗祭関連事項

その戦時中、大海人皇子は奈良の吉野から伊勢に向かい、現在の四日市あたりで、伊勢神宮を遥拝しています。壬申の乱の勝利後、伊勢の神様の靈威を受けて勝利したということで、天武天皇は伊勢の神、天照大神に対する信仰を非常に高めていったのです。こうした時期、天武天皇2年（673）、自分の娘である大来皇女を伊勢の地に「いつきのひめみこ」として遣わし、その年の秋11月に国郡卜定を伴った大規模な新嘗祭を行ったのです。このような形式の新嘗祭は、少なくとも天武天皇2年、5年、6年と3回行われたことが確認できます。

『日本書紀』には「大嘗」と記載されていますが、これは後の毎年の新嘗祭につながります。しかし、後の新嘗祭は天皇の直営の田で作った米を神饌として祭祀を行います。このときの新嘗祭は違いました。『日本書紀』天武

天皇2年12月5日の条には、「大嘗に侍奉れる中臣・忌部、及び神官人等、併せて播磨・丹波二国の郡司」云々と書いてあります。播磨国（兵庫県）と丹波国（京都府）の田が選ばれて、新穀の米を奉ったのです。これは後々の大嘗祭と同じ形式です。畿内近国の大和国で米を調達するのではなくて、畿外で米を調達する。これは古代国家の形成に伴い、日本国中を天皇が統治する（「天の下しろしめす」）ことの位置づけとして、壬申の乱が終わって新たに始められた形式です。それは少なくとも天武天皇2年、5年、6年に行われ、その都度、国郡卜定を行って、亀卜（亀の甲羅を焼く占い）をして田を決めました。また、稲は、平安時代の儀式書『貞観儀式』や法制書『延喜式』によると、田の持ち主である大田主に正税が出されて買い上げる形をとりました。

天武天皇3年3月には対馬国で銀が採れるとその銀を神々に奉る。これも奉幣です。当時は日本国中の神々まで全部網羅できないため、重要な神々、あるいは畿内の有名な神々を祭る。これも使者を派遣したり、祝部や神職に幣帛を取りに来てもらう等の方法で、天皇直接の祭祀ではなかったわけです。

特に天武天皇4年1月に、諸社に「祭幣」を奉る。これは後の祈年祭の始まりではないかとされています。現在でも神社界では2月17日の祈年祭、11月23日の新嘗祭、この二つが重要です。それともう一つ重要なのは、神社それぞれの伝統的なお祭りである例大祭です。秋の新嘗祭は天皇が行う祭りですが、春の祈年祭は、天皇が直接関わらず、地域それぞれの神社に天皇の使者を派遣し、お供え物を奉って神々に敬意をあらわすことが天武天皇2～4年ぐらいから始まってくるのです。

天武天皇5年8月に初めて全国の大祓が行われます。『延喜式』などでは、11月の大嘗祭のときには8月に必ず全国の大祓を行うというのが定められてきますから、その源流が既に天武天皇の時代に始まっていることがわかります。

こうした祭祀のシステムは、次の天皇で天武天皇の奥方である持統天皇の時代に確立してきます。持統天皇は持統天皇4年（690）に即位され、翌5年（691）に新嘗祭を行いますが、これが一代一度の大嘗祭になり、天武天皇も

含めて、以降現在に至るまで北朝の天皇の5回も含め76回、そして次代の来年が77回目になります。故に、天武天皇の時代の3回は、後の大嘗祭の源流ではありますが、まだ大嘗祭ではなく、形式としては後の大嘗祭と同様に畿外の田の稲穂をいただいて、神にお供えしたのです。

天武天皇7年の春、天武天皇が天神地祇を祭るためにお籠りをするということがありました。禊をして、倉梯くらはしに齋宮を建てたのです。倉梯というのは、現在の桜井市の談山神社に行く川の付近、そこにお籠りのための場所を建て、天神地祇を直接祭ろうとしました。先程も話したように、天皇が直接天神地祇、全国の神々を祭ることは、本来的にはできず、地元の祭祀が最優先にあって、天皇は天照大神だけはお祭りすることができる。しかし、天武天皇は天武天皇7年に、日本国中の神を自分のもとへ繋げていこうということで、天皇の親祭、つまり自ら直接祭ろうとしたのです。

ところが、4月に娘である十市皇女が逝去したため、倉梯の齋宮への天皇行幸は中止になりました。古代律令国家の一番の形成期に、天武天皇が壬申の乱で勝利し、新嘗祭を立派にして、祈年祭の班幣儀式も始まって、今度はいよいよ天皇自ら齋宮をつくって神々を直接祭ろうとした新しい計画があったわけですが、これが頓挫しました。皇女が亡くなられたことによる死の穢れ、不浄のために、天皇の親祭は断念したのでした。それ以降、基本的に親祭は行われませんでした。

このことは平安時代にはじまる天皇の神社への行幸の場合にも一貫しています。天皇が神々にお参りするために、賀茂社や石清水社に行幸しますが、神社の神殿前までは行かず境内の入り口でお籠りしているのです。臣下の者が神前に進んで祝詞、宣命を上げて、戻って天皇に報告する。つまり天皇が神前に立つことはなかったのです。それは直接祭祀をすることへのタブー性があったからでした。タブーを犯して神の怒りを買うことは恐ろしいことであり、そこが一番大事なところでした。

ここでもう一つ、稲と粟の祭りについて触れておきます。新嘗祭・大嘗祭において、畿外の田で耕作された神聖な米が奉られたことは既に申し上げま

した。もちろんこれが中心ですが、新嘗祭・大嘗祭でもう一つ重要なのは、「粟」の祭りとしての性格なのです。

私も大嘗祭が稲の祭りであるということはわかります。伊勢神宮は、古代も現在でも100%稲の祭りしかないのです。粟を差し上げたことはないのです。しかし、同じ神様である天照大神を祭るのに、なぜ大嘗祭には加えて粟の祭りがあったのか。米のご飯と粟のご飯を丁重に差し上げるのです。

それは、古代において粟というものが、米が不作で飢饉が起きたときなどに、米の代用とされたものであったことが関係すると考えています。あるいは義倉という、飢饉に備えて粟を備蓄する制度がありました。収穫した粟を保存食として備蓄しておくわけですから、特に関東地方以北の寒い地域では、水田稲作よりも粟のほうが生育に適していましたから、なおさらその重要性が意識されたかと思います。

そこで「実験祭祀学」の話ですけれども、ある日、自宅で粟のご飯をつくって食べてみました。粟というのは、ご承知のとおり現在は鳥の餌としてよく使われています。それを蒸して食べてみたら、腹持ちがするわけです。全然お腹が空きません。そういう面では便利なのです。お米のご飯は非常においしいので、ばくばく食べてあっという間になくなります。コンビニのおむすびもおいしいですが、お米ではお腹が空くのです。ところが、粟のご飯は、食べて3、4時間たってもお腹にずしんと沈殿して、お腹がなかなか空きませんでした。これが私の生体実験の結果です（笑）。

では、なぜ天皇は祭祀のなかで粟のご飯まで食べなければいけないのか。それは「大御宝」とも呼ばれる国民が、飢えて疲弊しないように、困らないように、粟のご飯も用意しておきましょうということを示しているのだと思うのです。それを強く感じるのは、7年前の東日本大震災以来の自然災害にあたってです。大地震や津波があると、被災地にまず食べ物を供給します。そこが一番大変なところで、古代国家も人心の安定のため、稲のご飯が十分整えられない場合は、粟のご飯を用意したのです。その祭祀が現在に繋がっているのだと思います。したがって、新嘗祭にも大嘗祭にも、米のご飯と

ともに、粟のご飯もちょうんと用意されるわけです。

そして、現在は米のご飯の方は、悠紀田・主基田でとれたもの、一方の粟のご飯は、全国から献納されたものを混ぜ合わせて用意されるようです。これまで稲の祭りとしての性格だけが重要視されてきましたが、もう一つ、実は粟の祭祀が「秘事」とされ、これこそが天皇祭祀の秘儀とされてきたことを特に知っておいてほしいと思います。

では、ご祭神はどなたかということで、これについてはいろいろな論議があります。鎌倉時代になりますと、先ほどの『後鳥羽院宸記（大嘗会神饌秘記）』などに「伊勢の五十鈴の河上に坐^{ましま}す天照大神、また天神地祇」云々とあるように天照大神・天神地祇に対して天皇が祝詞を読まれます。

そういうことで、鎌倉時代以降、あるいは平安時代後半には、お伊勢さん、つまり天照大神をご祭神としたであろうことは、だれもが認めるのです。ところが、それ以前になるとわからない。天神地祇を祭ったとか、天つ神を祭ったとか、悠紀殿は伊勢の内宮の天照大神、主基殿は外宮の豊受大神だとか、いろいろな学説があります。しかし、天武天皇2年に始められた新たな新嘗祭のことや、娘の大来皇女を伊勢に遣わしていることなどから考えると、大嘗祭の源流である天武天皇2年の新嘗祭が始まったときから、ご祭神は一神、天照大神だけではなかったかと私は考えています。

近代の祭祀制と大嘗祭

以上のとおり、古代の祭祀制度と大嘗祭についてお話ししてきました。ここからは古代と近代とを比較してお話ししようと思いますが、その前に中世後期から明治以前までの朝廷祭祀の大まかな流れについてお示しします。大嘗祭は承久の乱、観応の擾乱、応仁の乱の三度の兵乱のとき、中断がありました。とくに文正元年（1466）に行われた後土御門天皇の大嘗祭を最後に長く中断することになります。その後の、応仁の乱と戦国時代の兵乱、朝廷の財政難の問題があり、長期にわたり中断を余儀なくされます。江戸時代に入っても、徳川幕府が中心の時代ですから、すぐには復興できませんでした。

やがて、東山天皇のお父上である霊元上皇が祭祀復興に強い意志を示されました。そして、東山天皇の貞享4年(1687)に大嘗祭が約220年ぶりに復興します。その後も1度、中御門天皇のときに中断がありましたが、ついに桜町天皇の元文3年(1738)に復興されて以降、大嘗祭は現在まで継続して行われることとなります。幕末になるにつれて、幕府も大嘗祭へ積極的に経済協力をを行い復興が進んでいったのでした。

ここで、明治初期における年表をご覧ください(資料④)。この年表は、おもに『明治天皇紀』の記事から作成しました。●印は大嘗祭・新嘗祭関連事項を示してあります。明治初めから明治4年の大嘗祭への成立過程を選定してあります。このほか、*印は宮中祭祀・宮中三殿・天皇親祭体制の確立過程を、◇印は近代明治祭式による新興祭典を、◎印は世襲・世家制度の廃止過程に関する事項です。明確に区別はできませんが、一応の分類としてご理解ください。

【資料④】 明治初期の祭祀体制と大嘗祭(天皇の一元的祭祀権の確立過程)

慶応2年	12月	25	孝明天皇崩御
慶応3年	1月	9	明治天皇践祚
	10月	15	大政奉還
	11月		●吉田家宗源殿を神祇官代とし、新嘗御祈
	12月	9	王政復古の重大令
慶応4年	1月	3	戊辰戦争はじまる(2年5月18箱館戦争まで)
	3月	◎13	王政復古・祭政一致の制に復し、 <u>神祇官再興、神主・禰宜等は神祇官に所属する(白川・吉田家支配を否定)</u>
	3月	◇14	<u>五箇条御誓文発布、紫宸殿に神座を設け、降神・昇神の作法で天神地祇を迎える、天皇は幣帛玉串を奉る</u>
	3月	17	神社の別当・社僧を復飾(還俗)させる、翌月にかけて神仏分離がすすめられ、神社・神域から仏法を排除(神社の神仏分離)

- 閏4月 21 神祇事務局を改め、神祇官を設置
- 5月 10 国事殉難者を祀り、京都東山で招魂祭
- 5月◇25 京都・河東操練場において楠公祭、「神於呂志詞」「神祇知事献玉申」「神阿計詞」の式次第、鷹司輔熙知官事・亀井茲監副知官事・植松雅言判事・福羽美静権判事ら奉仕
- 6月◇28 明治天皇、神祇官行幸、天神地祇・歴代皇霊に「国是確立御奉告」、神祇官知事中山忠能、降神詞・昇神詞を奏す
- 6月◇29 江戸城内で招魂祭 (⇒翌年、東京招魂社創建)
- 8月 12 「御即位新式取調御用」に津和野藩主亀井茲監、同藩士福羽美静任命
- 8月 27 明治天皇即位式 (京都御所紫宸殿、唐風を排する)
- (明治元年)9月 8 「明治」改元 (一世一元の制)
- 9月 20 明治天皇京都を出発
- 11月●18 新嘗祭、京都吉田家宗源殿を神祇官代、上卿近衛忠房
 明治天皇、東京城に二間の遙拜所を設け、坤(南西)の方角に遙拜(10/13～12/8 東京滞在) 大嘗祭は齋行できず
 『近衛家日記』「新嘗祭也、於吉田宗源殿而被行」
 『明治天皇紀』「新嘗祭を京都吉田神社境内神祇官代に挙行す」
 事前に新嘗祭の趣旨の布告書を公布、『公文録』東京府之部、
 11月5日
 「新嘗祭ト申ハ、天皇自ラ新穀ノミノレルヲ以テ、天地ノ神々ニ供シタマヒ、ヨモスガラ、拝シタマフ年中ノ御大祭ナレバ来ル十八日ハ府下ノ人民未々ニ至ル迄、深ク慎ミ火ノ元ハ猶更大切ニ心ヲ用可申事」
- 12月 22 明治天皇帰京
- 明治2年 2月*28 祈年祭再興、吉田齋場所を神祇官代、明治天皇、紫宸殿より御拝

「新嘗祭ありて祈年祭なきは理に於て尽さずとの神祇官の
建言ありし」(『明治天皇紀』)

- 3月 7 明治天皇再東幸 (奠都へ)
 3月 12 伊勢神宮親謁 (初めて天皇の神宮参拝)
 3月*28 天皇東京行幸、賢所・皇霊殿・神殿が東京城へ遷座
 4月 16 矢野玄道、大嘗祭のための天皇還幸を政府に要望
 6月*28 天皇神祇官行幸、天神地祇・歴代皇霊に祭政一致を奉告
 6月◇29 東京招魂社創建 (明治12年靖國神社)
 7月* 神武天皇を神祇官に奉斎 (敬神崇祖)
 11月●23 吉田家宗源殿にて新嘗祭

「吉田社宗源殿を神祇官代として新嘗祭を行ひ、天皇遙拝
あらせらるること昨年の儀の如し」(『明治天皇紀』)

- 12月*17 白川・吉田家の八神を神祇官仮神殿に遷し、鎮座祭・
鎮魂祭

明治3年 1月*3 大教宣布の詔、八神・天神地祇・皇霊を鎮祭、天皇不予
により、三条実美代拝

- 2月●神祇官官員、大嘗祭の東京斎行を求める
 2月 28 天皇直轄の神社臨時祭廃止 (石清水・賀茂・北野・祇園)
 3月*3 八神・天神地祇・皇霊を神祇官に鎮祭、大教宣布の詔

- 11月●*23 鎮魂祭を宮内省代にて再興

- 11月●24 東京で、はじめての新嘗祭、山城国宇治郡・丹波国山
国より御用米粟を献納

明治4年 1月◎28 神宮祭主藤波教忠を罷免、神祇大副近衛忠房祭主を兼
ねる (7月、専任の祭主となる、大中臣氏の世襲廃止)

- 明治4年 3月 22 矢野玄道・角田忠行・権田直助ら平田派国学者を拘束
 3月●25 大嘗会の東京斎行を布告

5月 14 全国的神社制度の制定 (「官社以下定額・神官職制等規則」、新たな社格制による中央集権祭祀体制に編成官社(神祇官・官幣社35社、地方官・国幣社62社、計97社加列)

諸社(地方官のまつる府社・藩社・県社・郷社)

◎神宮・諸社神官の世襲廃止

太政官布告「神社ノ義ハ国家ノ宗祀ニテ、一人一家ノ私有ニスベキニ非ザルハ勿論ノ事ニ候処」

5月●19 神祇伯中山忠能、大弁坊城俊政、神祇少輔福羽美静、神祇大祐門脇重綾、神祇大祐北小路随光、「大嘗会御用掛」に任命さる

5月●22 神祇官で大嘗会国郡卜定の儀、「今次甲斐国を悠紀とし、安房国を主基とせるは、其の方位を誤れるが如くなれども、是れ東西の別なかりし古例に拠れるなりと云ふ」(『明治天皇紀』)

6月●*29 大祓再興(11月15大嘗会大祓の準備)

7月 14 廃藩置県(藩知事〈旧藩主〉東京在住とす)

7月◎宇治・山田の旧師職の大麻・曆頒布の禁止、私邸における神楽祈祷停止

8月 2 外国人の神宮・神社への参拝を許す

8月*4 神祇官に掌典・神部が置かれる(のち八神・天神地祇祭祀担当へ)

8月 8 神祇官の改革、神祇省へ組織変更

8月 28 穢多・非人の称を廃し、民籍に編入、身分・職業共に平民と同じからしむ(38万人平民に)

9月●11 悠紀甲斐国齋田拔穂の儀(拔穂使・大掌典白川資訓)

9月*14 歴代皇霊の宮中への遷座

- 9月*17 賢所神嘗祭当日祭を天皇親祭（神宮＝賢所の一体化）
- 9月●26 主基安房国斎田拔穂の儀（拔穂使・大掌典白川資訓）
- 9月*30 歴代皇霊・神器、神祇省から宮中へ遷座、八神・天神
地祇はそのまま
- 10月●15 神宮はじめ官幣・国幣社へ大嘗祭の班幣
明治神宮所蔵・版本「官幣国幣社奉幣儀式」「大嘗祭奉幣
祝詞（明治4年11月18日の日付あり）」
- 10月*17 神祇省、御巫を改め、内掌典を置く
- 10月●28 神宮大嘗祭由奉幣を納める
- 10月*29 全国的祭祀制度の確立、宮中祭祀の基礎確定
「四時祭典定則」天皇親祭＝元始祭・皇大神宮遙拝・神武
天皇祭・孝明天皇祭・新嘗祭の5祭
「地方祭典定則」国幣社・府県社・郷社の例祭・祈年祭・
新嘗祭の3祭へ地方官参向のこと
- 10月* 毎朝御代拝の制を定める
- 11月●12 大嘗会告諭書を公布
- 11月●15 大嘗宮造営竣功、鎮祭、大祓
- 11月●16 鎮魂祭
- 11月●17・18 大嘗祭悠紀の儀・主基の儀、明治新例＝甲斐地域
「庭積机代物」
参議西郷隆盛・板垣退助・大隈重信ら（「復古の功臣」）
が供奉
- 11月●18 豊明節会第一日、太政大臣・参議以下参内、神祇大輔
福羽美静、天神寿詞を奏上（大中臣氏以外の例）、悠紀
主基献物の奏
- 11月●19 豊明節会第二日、京都府庁において賜饌、延遼館にて
英・仏・蘭・米・西・伊の各国公使賜饌（大嘗祭の国際化）、
各港在留領事・各省お雇い外国人に賜饌

11月●20 庶民に大嘗宮参拝を許す (10日間)

11月* 毎朝御拝 (石灰壇) 停止と毎朝御代拝を開始

12月△22 左院、伊勢神宮神鏡を東京宮中へ遷座を建言

明治5年 1月* 1 新儀の四方拝、はじめて外国公使の新年拝賀

1月* 3 賢所にて親祭、元始祭 (以後、恒例となる)

1月△ 22 神祇大輔福羽美静ら伊勢神鏡の東京宮中遷座を建議

2月 神祇省、「官国幣社祈年祭式」を定める

4月* 2 元神祇省に鎮座の天神地祇・八神を宮中に遷座

5月 26 伊勢神宮親謁

11月●23 天皇親祭の宮中新嘗祭、神宮へ遣使、初めて神宮新嘗祭

明治に入り、ちょうど今から150年前の明治元年(1868、慶応4年)8月に明治天皇の即位式を迎えます。これは、本来中国式の礼服を着たり、お香を焚いたりする儀礼があったのですが、伝統的な日本の装束にするなど変更がありました。

一方、大嘗祭は、その4年後の明治4年に行われました。古代の形式を踏襲したと見ていいと思いますが、中身についてはいろいろと時代による変化がありました。わかりやすいのは、西郷隆盛といった方々が大嘗祭に参列していたということです。

『明治天皇紀附図』にこのときの大嘗祭の様子を描いた絵図があります(図4)。右側に天皇がお籠りや褌をされる廻立殿という建物があります。そこからそれぞれ悠紀殿の儀式、主基殿の儀式に臨まれるわけです。中央に描かれるのが天皇を中心とした行列です。明治天皇が白い御祭服をつけられて渡御されています。その後ろに宮内卿・侍従長として徳大寺実則とくだいじさねつねがついています。前から3人目には太政大臣の三条実美さんじょうさねとみがいます。後ろには侍従たちが従います。また先頭は古代では卜部氏が務めていましたけれども、代わりにそこにいたのは福羽美静ふくぼよしずという、明治初期ごろの神祇行政を中心的に扱った

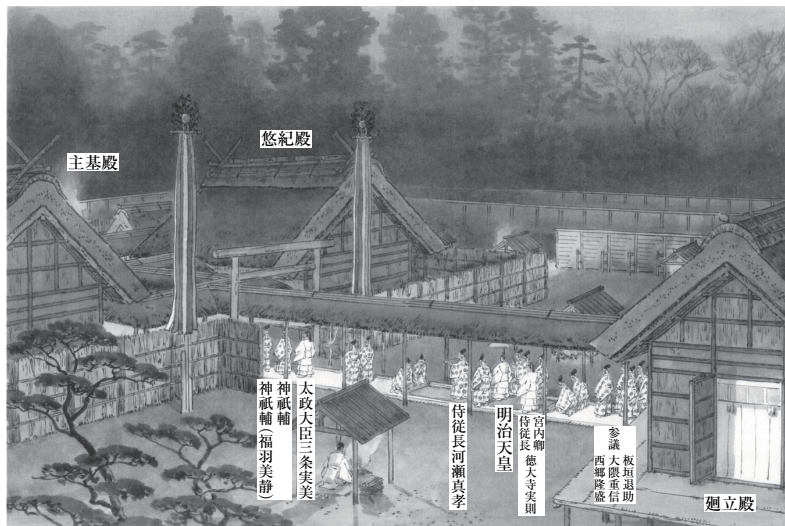


図4 五姓田芳柳画「大嘗祭」(『明治天皇紀附図』平成24年、吉川弘文館)に加筆

人物です。また、明治天皇の後方の齋服姿は中山忠能^{ただやす}と思われます。そして、一番後ろに3人描かれていますが、それが当時参議を務めていた西郷隆盛・大隈重信・板垣退助なのです。岩倉具視や大久保利通はこのころ岩倉使節団としてアメリカに渡っていました。そのため留守政府として、この人たちが政治を主導していたわけで、彼らが^{ひたたれ}大嘗祭にも参加したのです。

ちなみに、彼らが着ている装束は直垂^{ひたたれ}といいます。直垂というのは、江戸時代の武家社会の正式な装束だったのですが、明治4年という明治時代の初期には、こうした公式行事ではまだ直垂をつけていたのです。

ここで、なぜ明治時代の祭祀制度を理解しなければいけないのかという説明を若干しておきます。私は、近代は専門ではありません。しかし、古代や中世の神道をより明確に理解するためには、明治初頭のことだけは理解しないとイケないと思います。つまり、近代を知ることで古代・中世との違いがわかるのです。違う時代を見ることによって、古代・中世の理解に跳ね返ってくるということです。

近代は専門外の私にとって、『明治天皇紀』というのが一番重宝な本です。50年前の昭和43年に、明治100年を記念して刊行されました。当時の政府行政の資料ですと「太政官日誌」など、一つ一つ見ていく必要がありますが、それは近代史研究の専門家にお任せして、私は『明治天皇紀』の項目から論じてみたいと思います。そこから資料集めをしていますから、あるいは漏れがあるかもしれません。

『明治天皇紀』というのは、明治天皇が亡くなられた後、大正3年(1914)から宮内省臨時編修局で編纂され、昭和8年(1933)までかかっています。私の父・岡田^{みのる}實は、昭和6年に國學院大學国史学科を卒業しておりまして、そこで私の先生(西田^{ながお}長男)の先生である宮地^{みやじなおかず}直一先生に卒論の指導を受けました。そして卒業前に東京帝国大学の教授で國學院大學の教授でもあった三上^{みかみさんじ}參次という先生からの勧めを受け、宮内省に嘱託として勤めることになったのです。そこで僅か2年ではありましたが、父は『明治天皇紀』の編纂に携わりました。その後、編修局が閉鎖されると、今度は文部省の維新史料編纂局に入り、昭和16、17年には國學院大學の予科の講師になりました。専門部ですね。

先日のNHK大河ドラマ『西郷^{せご}どん』でも西郷隆盛が明治天皇に対して、これからは「天子様ご親裁のまつりごと」をすすめることを進言されていました。天皇が政治を直接みずから決裁する「親裁」の時代がくるということです。それは穢多・非人を解放し、市民平等や格差社会など、身分差別をなくしていくという新しい方向性だったのです。しかし、もう一つの「親祭」という、神道の立場からいうと、全ての神々を天皇のもとで一元化して祭っていくという御親祭ということが考えられました。「まつりごと」というと、現在一番出てくるのは「政事^{まつりごと}」です。しかし、本来的には「祭事^{まつりごと}」をすることが第一義であった。これこそが祭政一致なのです。

明治元年の王政復古においてまず重要だったのは、神武天皇のご創業に帰るといふこと、そして祭政一致をしていくということでした。しかし、祭政一致をしながら新時代の政治をきちっと改革していくというのはなかなか難

しいのです。理念と現実の狭間で西郷隆盛や大久保利通などがいろいろ画策しました。

というのも、祭政一致というのはあくまで理念であり、それは古代の7世紀後半においても理念であったのです。大化の改新後、天武天皇・持統天皇のときに律令国家ができました。太政官と神祇官という二官八省制は、祭政一致だと言われますが、それはあくまで理念であり、実際には政治権力の太政官のほうが圧倒的に大きな力を持っていて、神祇官は形のみであったのです。

天武天皇の時代も明治の初期も、理念としては祭政一致、また明治のスローガンのように神武天皇のご創業に帰ろうとは言うのですが、その実態は古代から近現代まで常に祭政分離とならざるを得なかったのです。

明治元年から5年頃までの事柄を総合的に解釈するとどうなるかということをも以下にまとめてみました。

まず慶応4年(明治元年)、王政復古と祭政一致の理念のもとで、神祇官が再興され、それぞれの神社は神祇官に管轄されることになりました。

江戸時代の神道は白川神道の白川家や吉田神道の吉田家が権限を持っていました。これは半ば家元制度のようなもので、神職たちは吉田家や白川家の傘下に入ることで活動できたわけですが、それを明治元年に至って全部否定するわけです。つまり、伝統的なものを否定していく一つの大きな柱として、社家制度を壊す前に、まず白川神道、吉田神道を断ち切っていくのでした。

その後、神仏分離が行われました。国家としては、神社の中に僧侶がいて、それが神社の権益を握っていることを嫌うため、それを排除していくのです。明治元年の3月から6月あたりは顕著です。神社における僧侶を分離し、神社における仏像を分離するといったことが早々に行われました。

ここで少し明治における新嘗祭と大嘗祭の流れを論じておきます。江戸時代の後半も、吉田神道の吉田家の宗源殿という個人私邸の中で、吉田家の人々によって新嘗祭が代行されてきました。明治に入ってから、結局それをせざるを得ない。というのも、祭祀の詳細を知っているのは吉田家や白川家の人間で、そういう人たちを優遇していかなければ、祭祀は斎行できないため

です。明治元年11月、明治天皇は東京に行幸中でした。そのため、東京城（旧江戸城）から京都のある南西の方角に向かって遥拝をしています。新嘗祭はこれまでどおりに、神祇官代である吉田家の宗源殿において行われたのです。東京で初めて新嘗祭が行われたのは明治3年のことでした。

故に明治初めの新嘗祭では、白川家・吉田家が手伝わないと行うことができず、吉田家当主である吉田良義^{なかよし}や吉田家の人々、また家老である鈴鹿家の人たちが奉仕しました。神膳のお供えは、本来、女性の采女が中心に行ってきましたが、宮中の新嘗祭では女官が天皇の介添えを務めました。本義はそうでしたが、采女の人員がいないと吉田家の男性が「采女代」としてこれを務め、臨時措置が続いたのです。しかし男性の「采女代」が奉仕する形式で継続してきたため、古代からの祭祀形態が受け継がれてきました。

明治に入り、大嘗祭を東京で行うのか、京都で行うのかということで、議論されましたが、伝統派国学者たちは、昔から京都で行ってきたのだから、京都で行おうと主張しました。しかし、明治天皇が東京から京都に戻って大嘗祭を行うというのはなかなか困難であるため結局は東京で行うことになり、明治4年5月に国郡卜定が行われました。このときも、亀卜の結果を判定できるのは吉田神道の吉田良義しかいません。そのため、また京都から彼を迎えて手伝ってもらうのでした。

その間、6月には大祓が斎行されました。古代から大嘗祭の前には大祓をしてきたのですが、一時中断がありました。6月の大祓が行われ、9月になるといよいよ使者が斎田に赴いて、拔穂の儀が行われます。この際には朝廷からの使者は神祇官の宮主の卜部が務めます。斎田を耕作するのは悠紀・主基国の在地の人々で、もともと郡司の娘が「造酒童女」^{さかづこ}を務め稲穂を最初に抜きます。その拔穂の儀を見届けにいく拔穂使というのも卜部が務めてきたのでした。実際、中世最後の後土御門天皇大嘗祭の際の拔穂使は、有名な吉田兼俱が近江国（滋賀県）まで赴いて務めています。

ところが、明治の大嘗祭では白川家と吉田家がそれぞれ掌典という職に就いて、宮中祭祀の分担をしていました。それにより、とうとうここで白川資訓^{すけのり}

が大掌典として、拔穂使を務め甲斐国・安房国に赴いたのです。こうして伝統的なものは壊しながらも、占いの作法など、ある部分においては、どうしても伝統的に荷ってきた部分を活用しないと、祭祀の継承は成り立たなかったわけでした。しかし、大嘗祭を控えて、伝統的平田派国学者たちは排除されていきました。

明治の初めに、神祇祭祀について新しい方向が生まれてきます。その先駆けとなったのが、五箇条御誓文のときの祭祀、祭式でした(図5)。五箇条御誓文とは、まさに近代の明治の祭式作法によって新たにつくられたものです。要は、神籬ひもろぎを設けて、そこに神様を降神させて神祭りをを行う。これは近代の作法なのです。

五箇条の御誓文の宣布では、天皇が天神地祇に幣帛を奉り、誓約が交わされました。まず、紫宸殿に神座を設け、降神の作法、神様が降りてきたということを確認する作法を行ない、最後は神様がお帰りになるという作法で確認をする。つまり、天神地祇を直接迎えるわけですが、これが従来の祭式作法とは違うわけです。これまでの遥か遠くを拝み祭るといふ祭祀の作

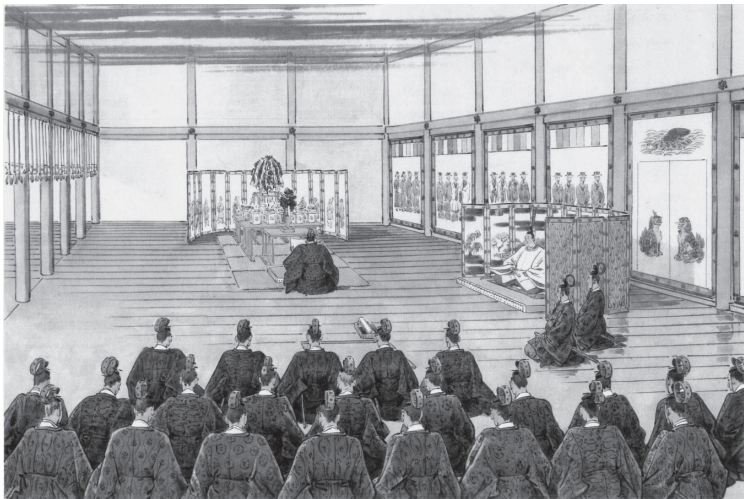


図5 五姓田芳柳画「五箇条御誓文」(『明治天皇紀附図』平成24年、吉川弘文館)

法、即ち「遥拝」から、直接紫宸殿、また後々の宮中三殿の中に天神地祇をお迎えして祭る形式になる。それこそが明治の新しい祭式作法であったわけです。平成6年に刊行されました神社本庁編の『神社祭式行事作法典故考究』の冒頭には「降神・昇神」の事例が詳しく載せられており、大変参考になります。

天皇がみずから直接親祭を行う。その対象は、古くは伊勢の天照大神だけであったのが、そうではなくて、全国の神々もその対象になったわけです。それが宮中における祭祀です。これも明治2～5年の流れの中で、宮中でだんだんと位置づけられていったのでした。

明治以後の新しい祭式作法として、神様が降臨したということを目に見える形で確認し合う。御扉を開けて、警蹕^{けいひつ}がかかり、それによって、神様がいらっしゃると認識するという現在の作法です。それは近代の神社祭式に通じています。

では、大嘗祭においてそのような確認の作法があるかということ、ここからが本日の一番重要な本質的な話です。悠紀殿と主基殿の2カ所にご神座が設けられます。同時並行的に掃部寮^{かもん}という役所が、神座を持ってくるのです。現在は掌典長と掌典がここを左右同時並行で設営しています。

それからここに明かりをとめます。それをもって神様がいらっしゃったと認識するわけです。このことについて書いたものはあまりありませんが、亡くなられた元掌典で、30年前の大嘗祭を奉祀された鎌田純一先生が『平成大札要話』(平成15年〈2003〉、錦正社)の中でそういうことを書かれています。古代祭祀には神迎えの作法は一切ないのです。

そのため天皇は大嘗宮内の御座に座って、東南の方向を向いてお祭りするというのが本義でした。古代において天照大神が直接大嘗宮まで来られたら怖いのです。それは何か間違ったことをしてしまうと、天皇の玉体によくないことが起こるかもしれないからです。天皇の玉体に不都合があると、国民全体、また日本列島全体にそのことが反映してしまうと考えられたわけです。このため、天皇がここで、左手に枚手^{ひらで}を持って、右手にピンセットのような

箸を持って、一点一点お食事を盛って、最終的に采女が神食薦に奉る。これはあくまでも伊勢に鎮座する天照大神のための最高の祭祀の作法で、大嘗宮に神様がいらっしゃることを示す作法は限定的でした。神座はあくまで「見立ての座」であって、遥拝と伊勢に鎮座する天照大神に対して供膳する作法が重視され、このことが「秘事」とされてきました。伊勢神宮では毎日朝夕、外宮の北、御饌殿において祭祀を行ってきましたが、その形式で遠い宮中から伊勢に向けて行うという古代らしいの祭祀作法でした。

古代にはいろいろな祭祀がありましたけれども、神を祭祀の場に降ろして祭るということは基本的にありませんでした。だから、大嘗宮の二殿は合いで、悠紀殿にも主基殿にも同時並行的に祭祀の場を設営しました。大嘗宮でも天照大神の来臨の座を用意しているけれども、実際にはその神は伊勢に鎮座されているという、これが本義なのです。

ところが、明治の五箇条御誓文のとき、京都御所の紫宸殿の中に神籬を立てて、そこに神降ろしをしました。三条実美が祝詞を読んで、明治天皇が玉串を差し上げた。これは近代の作法なのです。つまり、具体的に神事が目に見える形で、神様がいらっしゃった、神様が帰られた、と観念できるのは近代祭式からなのです。少なくとも大嘗祭においては遥拝が祭祀の基本なのです。遥かに拝み祭ることで祭祀の本義は完成し、神が祭祀の場に直接来られることは、反面怖さもともないますので、ここはあいまいさが残ります。

古来、天皇祭祀はあくまでも遥拝祭祀が中心であり、元旦四方拝も、毎日の石灰壇における御拝も、伊勢神宮式年遷宮の臨時御拝も、すべて遥拝祭祀でありました。遥拝ですので、これでは間接的すぎるということで、明治4年になると、左院や福羽美静は、伊勢から神宮を東京の宮中へ遷座し、迎えようとなりました。古代の祟りを恐れて、同床共殿を破棄し、伊勢にお遷したことは逆のこと、これは近代的発想の一つでしたが、伊勢側の反対もあり、実現しませんでした。古代祭祀から見れば当然のことでした。

宮中の賢所・皇霊殿・神殿を併せて宮中三殿といえます。そのうち神殿とは、古代から神祇官が祭ってきた八神殿という特別な神々と併せて、全国の

神々を明治から新たに祭ったものです。これは1つの新しい発想です。天神地祇である全国の神々は、地域・地元において国民個々が直接祭祀することが基本であったのですが、それを宮中で一元的に祭ることにしたのです。ここには国民のための新しい祭祀というのをきちっと打ち立てていこうというお考えがあったのだと思います。私はこのことを否定するものではありません。古代の祭祀も本義として重要だけれども、明治から始まる新しい祭式も重要なのです。今の神社本庁祭式というのはそこに基づいていますから。

国民への祈りのため、近代という新しい時代に見合った新しい祭祀・祭式が選択され、日本国家は新しい船出をしたのでした。その一番重要なところが、明治の宮中三殿にはじまる神殿として組み立てられた一元的祭祀である天皇親祭であったのです。

おわりに—古代と近代との比較

古代の律令国家祭祀制と近代の明治国家祭祀制とを比較してみましょう。まず古代には天武天皇元年（672）に壬申の乱という国家的な大乱がありました。これは1ヶ月ほどで収束しています。一方、近代には明治元年（1868）1月に始まった戊辰戦役があります。これも京都の鳥羽・伏見の戦いに始まり、東京の上野戦争（同年5月）、さらに北海道の箱館戦争まで続くわけですが、東京（江戸）が新政府軍によって平定されるのは、彰義隊討滅のときまでですから、1年ほどで収束しています。

そして即位の儀式が、天武天皇は天武天皇2年（673）に飛鳥浄御原宮で、明治天皇は明治元年（1868）に京都御所においてそれぞれ行われる。大祓も、大祓の初見記事が天武天皇5年で、一方は明治4年に行われている。やはり大祓があって大嘗祭だのように、祭祀と祓は連動するわけです。

それから、両者とも畿外の稲を用いています。天武天皇2年は播磨国（兵庫県）と丹波国（京都府）、明治4年には、東京周辺の甲斐国（山梨県）と安房国（千葉県）が選ばれたのです。

大嘗祭は、先ほど言いましたように、古代の方は持統天皇の御殿で行われ

る。天武天皇のときは、新嘗祭の儀礼が国家的な儀式として行われていました。一方、明治のときは、明治2・3年と、吉田家を中心に何とか代行していくわけですが、明治4年に大嘗祭が行われ、明治5年から毎年の新嘗祭が天皇親祭として古代以来の形式で復興したわけです。

もう一つ大事なこととして、大嘗祭が終わった後の節会の冒頭では、あまつかみのよこと天神寿詞という天皇の御位を言祝ぐお祝いの言葉を、古代より大^{あめのこやねのみこと}中臣氏が申し上げてきました。神話において、天照大神を祭ったのは天^{あめのこやねのみこと}兒屋命で、これは中臣氏の祖神です。ですから、古代から神話、歴史の時代もずっと中臣氏が行うというのが本来の基本原則でした。ところが明治4年になると、伊勢神宮では大^{のりただ}中臣氏である藤波家という家筋がずっと祭主職を世襲してきたのですが、これもとうとう藤波教忠を最後に廃止されました。大嘗祭の翌日の辰日節会のときに天神寿詞の奏上は、大^{のりただ}中臣氏（岩出・藤波家）が代々勤めてきましたが、これも断たれたのです。古代から貴族社会は、「源平藤橘」の姓氏を重視してきましたが、明治4年の大嘗祭前には、こうした制度を否定しました。神武天皇のご創業に帰るとか、神話の時代に戻るという理念を掲げていても、長くその特権を世襲してきた人たちは全部断ち切っていく。だから、現実とは全く別物なのです。

ここで大^{のりただ}中臣氏に替わって天神寿詞奏上を担当したのは福羽美静でした。福羽は津和野藩出身の非常に頭がいい人物で、藩主である^{かめいこれみ}亀井茲監に従って、神祇官に入り策略を用いてきました。これについては阪本是丸先生や武田秀章先生など、近代神道史を研究されてきた方々の詳細なご研究があります。福羽美静は明治天皇の即位式についても、地球儀を儀式に用いるなど革新的な考え方をする人でした。

では、福羽美静は中臣氏だったのかといいますと、そうではなくて、それ以前の段階で、源朝臣であったとされています。明治の辰日節会では、中臣氏ではなく源氏が天神寿詞を奏上することになったわけです。

大嘗祭が斎行された明治4年が、もっとも大きな変革の年であったと思います。その年1月、神宮祭主藤波教忠が罷免され、天神寿詞を奏上する

地位が失われました。3月には伝統派である平田派国学者が拘束されます。そして、大嘗祭の東京斎行が決定しています。その5月14日、全国的神社制度が制定され「神社ノ儀ハ国家ノ宗祀」であることが宣言されました。天皇と神社とが大きな体系として確立していく方向性が明確になりました。一方、7月には、木戸孝允ら数名で廃藩置県がすすめられ、翌月には、穢多・非人の称を廃し、身分・職業を平民と同じく扱い、38万人が民籍に編入しました。明治の新しい方向性が一段とすすみました。まだ、この近代における2つの流れに対する位置づけについては、十分な理解に至っておりません。近代史研究の立ち位置を真摯に学んでいきたいと思っております。

最後になりました。昨年12月に明治神宮文化館で、「近代の御大礼と宮廷文化—明治の即位礼と大嘗祭を中心に—」という展覧会がありました。そのときに、2枚の版木を拝見しました(図6)。明治4年の大嘗祭の際に、官幣社で奏上した祝詞の文案とその祭式次第です。当時まだ印刷技術がないですから、こういう版木に墨を塗って、紙に写して、それを役人たちに配ったのです。明治神宮にこのようなものがあつたのかと驚きました。詳細な出所は不明ですが、おそらく明治の大嘗祭に関わつた方の御子孫が寄贈したのではないかと考えられています。

明治4年5月14日に、「神社ノ儀ハ国家ノ宗祀ニテ、一人一家ノ私有ニスベキニ非ザルハ勿論ノ事ニ候処」との太政官布告が出されました。神社が天皇祭祀と国民とをつなげる結節点になるということです。これにより、神社制度改革がなされ、地域の神社の有力なところ、官幣社、国幣社が官社として決められました。大嘗祭のときにはこれらの神社に幣帛がお供えされるという制度が復活したのでした。これこそが古代国家の官社制度と対応できる、明治国家の官社制度の始まりでありました。これも直轄の祭祀体制の形成であり、その根本史料が明治神宮に残されていることは貴重であり、次代の大嘗祭に向けて、新しい史料が発見されたことは、神道の学問を志す者にとって有難いことです。

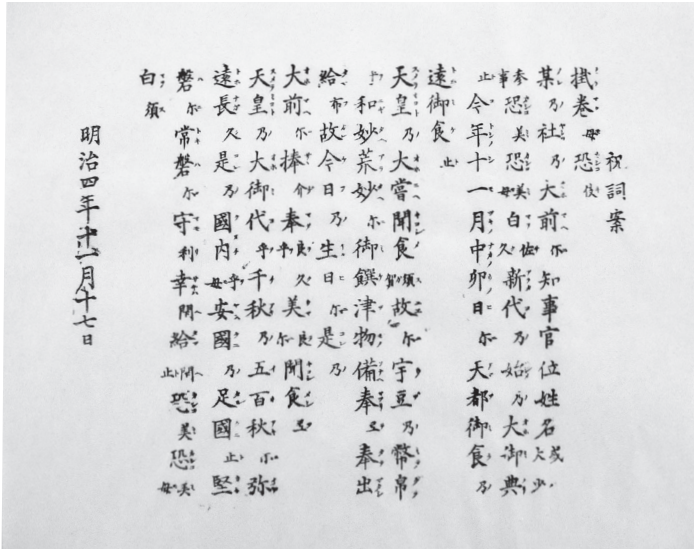


图 6-1 明治神宮蔵「大嘗祭祝詞刷り物」

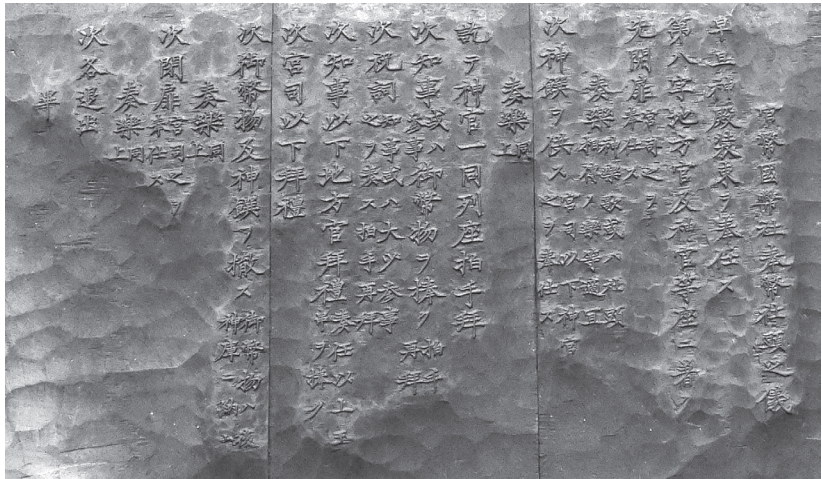


图 6-2 明治神宮蔵「奉幣儀式版木 (反転)」

本日はお忙しいところ、神道と大嘗祭にご関心のある皆様が沢山お集まりいただき、感謝申し上げます。今回はじめて古代と近代を比較した話をさせていただきました。最近の歴史学は縦割りの研究が多いのですが、神道の学問はそうであってはいけません。古代研究者は近代を学び、近代研究者は古代を学ぶことで、國學院の神道は風通しのよい爽やかな神道を目指すべきでしょう。その出発点になれば嬉しいことです。古代と近代とが融合し、話がどんどん膨らんできてしまいました。そろそろ終了しないと収集がつかなくなりますので、この辺で閉じたいと思います。(拍手)